

令和 8 年度群馬県障害者ピアサポート研修事業 Q&A

更新履歴 令和 8 年 7 月 16 日

番号	質問内容	回答
1	委託金の支払いの時期はいつごろか。 後払いだと仮払いで立て替えなければならない が、事業完了前に先払いしてもらえるのか。	委託料の支払いについては、原則としては、業 務完了後に実績報告書の提出及び県の検査 を経て支払うこととなります。 しかし、県が必要と認める場合は、事業完了前 に支払う場合もあります。